

石橋第2配水区内の水道水に関するお知らせ

石橋第2配水区内の水道水から、国の暫定目標値1リットルあたり50ナノグラムを超える52ナノグラムの有機フッ素化合物が検出されました。

この目標値は、体重50kgの人が一生にわたって毎日2L飲用したとしても悪影響が生じないと考えられる水準です。国などの情報によれば、目標値を超えても直ちに健康被害を及ぼすものではないとされていますが、不安を感じる方のために臨時給水所を設置するとともに、飲料水用浄水器の購入補助を行います。

なお、石橋第2配水区以外の配水区からは、暫定目標値を超える値は検出されていません。

■対象地区 石橋第2配水区のエリア

(上古山及び下古山の一部の方)

※該当する方にはチラシを配布しています。

臨時給水所の設置

■時間 午前9時～午後5時

■場所 石橋北小学校

※給水袋に限りがあるため、給水袋の再利用またはペットボトルなどの持参にご協力ください。

飲料水用浄水器の購入補助

■対象者 石橋第2配水区域内の上水道利用者

■補助金額 1万円(購入額の2分の1以内)

節水をお願い

水質改善策の実施に伴い、給水量が不足することと予想されます。石橋第2配水区内の皆さまには節水のご協力をお願いします。

※給水所や補助金の詳細は市ホームページをご覧ください。企業経営課へお問い合わせください。

■問い合わせ先

企業経営課 ☎(32)8911



市ホームページ

石橋地区消防組合からのお知らせ

マイナ救急実証事業の実施

石橋地区消防組合では、救急現場で搬送する病院を決める際、傷病者の必要な情報を得るための時間を短縮する目的で、マイナンバーカードを活用した実証事業を行います。

■概要 マイナンバーカードを救急車内のカードリーダーで読み取り、オンラインシステムから必要な情報(病歴、服薬など)を閲覧します。

※総務省消防庁が全国の消防本部と連携して実施するものです。

119番通報時のコールトリアージ

コールトリアージとは、通信指令課員が119番通報の受信時に通報内容から緊急度を判定し、出動の優先順位を決めることです。

大規模災害が発生した場合などには、119番通報が多発することが予想されます。消防車や救急車には限界があり、すべての事案に迅速に対応することが困難となるため、人命に関わる事案を優先的に出



特設
サイト

動させ、1人でも多くの命を救うことが目的です。

緊急度の判定は、通報内容に応じて「緊急」「準緊急」「低緊急」の3つに分類します。

- ・緊急(赤)：優先して出動します
- ・準緊急(黄)：出動の一時保留をお願いします
- ・低緊急(緑)：出動を保留し、自助・共助による対応をお願いします

なお、「準緊急」「低緊急」で出動の保留をお願いした事案は、119番着信状況が収束した後、通信指令課員が通報者に連絡をとり、救急車が必要と判断した場合は出動し対応しますので、ご安心ください。

1人でも多くの命を救うためにご理解とご協力をお願いします。

共通事項

■問い合わせ先

石橋地区消防組合消防本部警防課

☎(53)6167 ✉shobo-ishibashi@119-ifu.or.jp



石橋地区
消防組合
ホームページ

売却をお考えの方

探しています！中古住宅

広告

秘密厳守！
無料査定！

買取・仲介どちらもOK！

無料相談はこちらから

「ノーブルホーム」のグループ会社
とちぎ未来開発(株)

〒328-0075
栃木市箱森町 36-17

☎0282-24-5687